



令和4年度

しまねの文化芸術体験事業

＜文化芸術次世代育成支援事業＞



指揮者体験で生の演奏に感動！

(オーケストラと楽器体験ワークショップ)

クラスメイトの意外な一面を発見！

(演劇の手法を使ったコミュニケーションワークショップ)



各教科・総合的な学習の時間、特別活動などの授業や学校行事で、「地元島根」の「本物」の文化芸術に触れる、芸術家から直接学ぶことができる事業です。

- 申込は簡単。必要事項を記入してFAXまたはメールで送信。
興味があればぜひご連絡を!!その後電話等で詳しく相談!!
- 学校の費用負担がありません。事務負担もわずかです。
※指導者の謝金、旅費は必要ありません。

※詳しくは中面をご覧ください。

○提供メニュー（令和4年度 しまねの文化芸術体験事業）

実施形態	No.	ジャンル（主な内容）	団体名	対象（者）	地域・場所	時期・期間	ワークショップ	公演 成果発表	効果・目的	備考
学校授業又は学校行事	1	演劇 『人間関係（コミュニケーション）ワークショップ』	島根演劇ネット 【特定非営利活動法人あしぶえ】	小学校 中学校 高等学校	【地域】 全県域 【場所】 ・実施会場は、人数に応じた適切な広さの会場が望ましい。教室では狭いため、多目的室や会議室などが適している。	・6月以降 ・1回でなく、複数回の実施が望ましい。	児童・生徒向け、「演劇の手法」を用いたワークショップ（授業）を1～3回行う。		①ルールを守ることによってクラスの一体感を持つててことを実感する。 ②日頃あまり接していないクラスメイトと交流し協力することができる。 ③自分の意見を発表することができ、その楽しさがわかる。 ④友だちのいいところを見つけすることができる。 ⑤自分の存在を友だちが認めてくれることで、自信をつけることができる。	・1回より、複数回実施が効果的。 ・事前に打ち合わせを行い、学校の現状や希望、対象者の詳細な情報（クラスの様子、支援を要する児童、生徒の有無等）を把握させてもらいたい。 ・効果のある指導内容とするため、実施後の学校でのふりかえりの時間を確保してほしい。
	2	演劇鑑賞 （セロ弾きのゴージュ）	島根演劇ネット 【特定非営利活動法人あしぶえ】	小学校 中学校	【地域】 全県域 【場所】 ・実施会場は、しいの実シアターまたは学校の体育館、近隣のホール等。	・12～1月	・希望する学校では校内で事前に作品の授業を行うことができる。 ・近隣の学校とも連携できると、たくさんの観客で観劇することができ、観劇の相乗効果をもたらす。		①生の舞台を全校生あるいはクラス全員で鑑賞できると共有の財産になる。 ②努力することの大切さに感動する。 ③事前の授業実施により、作品の内容理解が高まり、感動がさらに深まる。	・日程については学校の希望に添えない場合がある。決定してから、双方が話し合って決めたい。
	3	演劇 （表現ワークショップ）	島根演劇ネット 【劇団Yプロジェクト】	小学校 中学校 高等学校	【地域】 全県域 【場所】 児童・生徒がある程度、体を動かせる多目的室や体育館などが望ましい。	・6月以降 ・1回でなく、複数回の実施が望ましい。	演劇表現ワークショップを1～5回程度行う。		自分の想いを自然に表現する力や、人に伝わりやすい表現方法を、演劇の手法を用いて体験し、コロナ禍にあってもコミュニケーションに必要なことを学ぶ機会をつくる。	・1回ではなく、複数回実施が望ましい。先生方と事後の振り返りを行いたい。 ・人数、学年により内容の調整が必要。事前に学校側の希望や児童・生徒の様子など実施内容について詳細な打ち合わせを行いたい。
	4	和太鼓 （ワークショップと成果発表）	島根県太鼓連盟	幼稚園 小学校 中学校 高等学校	【地域】 全県域	・6月以降	・和太鼓体験 ・文化祭や学習発表会での成果発表を目指した演奏指導	ワークショップの成果発表県内太鼓団体の模範演奏	地域の伝統芸能に親しんでもらうことにより、将来の文化芸術活動を担う人材を育成するとともに郷土愛の醸成を図る。	・1回につき、20人以内が望ましい。 ・成果発表を伴う継続指導の場合は、学校の担当の先生のフォロー体制を要望。
	5	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 （ワークショップと成果発表）	島根県三曲連盟 【出雲邦楽会】	小学校 中学校 高等学校 ※鑑賞・楽器体験は全学年可能。演奏指導は小学校4年生以上が望ましい。 (いずれも1回1学級単位)	【地域】 出雲市内及びその周辺 ※その他の地域の要望があれば、出来る限り対応する。	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)	①ワークショップ ・邦楽器演奏を聴かせ、楽器に触れて演奏に挑戦してもらう。 ・学校の希望があれば3～4回訪問し、小曲が演奏出来るように指導。	②発表 ・学校の希望があれば、校内でワークショップの成果発表を行う。	箏・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験すると共に、邦楽器に対する関心、理解を深める。	・ワークショップ(鑑賞・楽器体験)のみは1回で可能。 ・ワークショップ、演奏指導を1回で実施する場合は2校時程度が望ましい。 ・楽器が不足する場合は、他校から借用をお願いする場合もあり。
	6	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 （ワークショップと成果発表）	島根県三曲連盟 【正派益田雅会 せせらぎ】	小学校 中学校 ※鑑賞・楽器体験は全学年可能。演奏指導は小学校4年生以上が望ましい。 (いずれも1回1学級単位)	【地域】 県西部 (希望があれば地域は問わない)	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)	①ワークショップ ・邦楽器演奏を聴かせ、楽器に触れて演奏に挑戦してもらう。 ・学校の希望があれば3～4回訪問し、小曲が演奏出来るように指導。	②発表 ・学校の希望があれば、校内でワークショップの成果発表を行う。	箏・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップ(鑑賞・楽器体験)のみは1回で可能。 ・ワークショップ、演奏指導を1回で実施する場合は学校の授業単位で2校時以上が必要。 ・楽器の不足は当方で用意。
	7	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 （ワークショップと成果発表）	島根県三曲連盟 【清音会石橋社中】	小学校 中学校 ※鑑賞・楽器体験は全学年可能。演奏指導は小学校4年生以上。 (いずれも1回1学級単位)	【地域】 県東部・県中部	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)	①ワークショップ ・邦楽器演奏を聴かせ、楽器に直に触れ音を出すことに挑戦してもらう。 ・学校の希望があれば、4回程度訪問し、箏の小曲が演奏出来るように指導。	②発表 ・学校の希望があれば、校内でワークショップの成果発表を行う。	箏・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップは1回で可能。 ・演奏指導は、3校時以上必要。(発表会は別に時間が必要) ・発表会で当方の楽器(箏)が不足する場合は他校から借用する場合もあり。 ・学校の状況、要望に合わせて対応する。
	8	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 （ワークショップと成果発表）	島根県三曲連盟 【正派雅映会】	小学校 中学校 ※鑑賞・楽器体験は全学年可能。演奏指導は小学校3年生以上。 (いずれも1回1学級単位)	【地域】 県西部 ※その他の地域についても要望があれば、出来る限り対応する。	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校の要望に応じて対応)	①ワークショップ ・邦楽器演奏を聴かせ、楽器に触れて演奏に挑戦してもらう。 ・学校の希望があれば3～4回訪問し、小曲が演奏出来るように指導。	②発表 ・学校の希望があれば、校内でワークショップの成果発表を行う。	箏・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップのみは1回で可能。 ・演奏指導は3校時は必要(発表会は別に時間が必要) ・発表会で必要な楽器は所有する学校より借りる。 ・不足の場合は当方で対応する。
	9	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 （ワークショップと成果発表）	島根県三曲連盟 【沢井箏曲院勝部光子 研究室】	小学校 中学校 ※鑑賞・楽器体験は全学年可能。演奏指導は小学校5年生以上が望ましい。 (いずれも1回1学級単位)	【地域】 雲南市、奥出雲町、飯南町	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)	①ワークショップ ・邦楽器演奏を聴かせ、楽器に触れて音を出すことに挑戦する。 ・学校の希望があれば4回程度訪問し、小曲が演奏出来るように指導。	②成果発表 ・学校の希望があれば、校内でワークショップの成果発表を行う。	箏・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップ(鑑賞・楽器体験)のみは1回とする。 ・演奏指導は4校時は必要(発表会は別に時間が必要)。

○提供メニュー（令和4年度 しまねの文化芸術体験事業）

実施形態	No.	ジャンル（主な内容）	団体名	対象（者）	地域・場所	時期・期間	ワークショップ	公演 成果発表	効果・目的	備考
学校授業又は学校行事	10	邦楽 (箏、三弦、尺八) (ワークショップと 成果発表)	島根県三曲連盟 【現代邦楽合奏団いと たけ】	小学校 中学校 ※鑑賞・楽器体験は全学 年可能。演奏指導は小 学校4年生以上が望ま しい。 (いずれも1回1学級単 位)	【地域】 県東部 ※松江市周辺を希望するが、要望 のある学校にはできる限り対応 する。	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)	①ワークショップ ・邦楽器演奏を聴かせ、 楽器に触れて音を出す ことに挑戦する。 ・学校の希望があれば4 回程度訪問し、小曲が 演奏できるよう指導。	②成果発表 ・学校の希望があれば、 校内でワーク ショップの成果発 表を行う。	箏・三弦等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップ(鑑賞・楽器体験)のみ は1回で可能。 ・演奏指導は最低3校時は必要(発表会 は別に時間が必要)。 ・発表会で当方が用意できる数以上の箏 が必要となる場合は、他の学校から借 用の段取りを依頼する可能性あり(運 搬料、借用料は当方で負担)。 ・学校の事情、要望に合わせて対応。
	11	文芸 (文芸作品(お話) の執筆活動)	島根県文学連盟	小学校 中学校 高等学校	【地域】 全県域 【場所】 内容等によって決定するが、学校 の体育館や講堂、図書室や教室が 望ましい。	・6月以降	・島根にゆかりのあるブ ロの作家による講演会 および作品執筆指導と 講評を行う。 ・ワークショップは1～ 2校時単位		文学作品への興味、関心を喚起し、読む力や書く力を育成す るとともに、郷土への愛着と興味関心の向上を図る。	
	12	美術 (木工) 新規!	島根県工芸連盟	中学生 高校生	【地域】 全県域		・6月以降	・木工の歴史、技法、木 の種類を学ぶ。 ・手ろくろ(※)の体験		・木工に使われる木のサンプルに実際に触れることで、それ ぞれの木の特徴(色、木目、香り等)を学ぶ ・木工の魅力を体験する
学校行事又は地域	13	オーケストラ (ワークショップと 合同演奏)	島根県 オーケストラ 連絡協議会 【山陰フィルハーモ ニー管弦楽団】	小学校 中学校 特別支援学校	【地域】 県全域 【場所】 学校の体育館でよいが、冷暖房を 必要とする時期を除く。	・6月、10月下旬～11月 ・平日可	①ワークショップ ・弦楽器の演奏体験。楽 器の紹介。オーケス トラの指揮者体験。手拍 子や足踏みでの演奏参 加等。	②演奏会 ・全校対象のミニ・ オーケストラ(15 名程度)の演奏 会。	オーケストラ及びクラシック音楽に親しみを持ってもらう。	・児童生徒の器楽合奏や合唱との共演、指 揮者コーナーへの児童生徒出演を希望。 ・司会進行や舞台設営準備については開 催校と協議したい。 ・打楽器や譜面台など、学校の備品の借用 をお願いする場合あり(可能であれば)。
	14	伝統芸能・出雲歌 舞伎 (実演・鑑賞指導と 成果発表)	島根県 地歌舞伎連合会	小学校・中学校 (5～22名まで)	【地域】 出雲市佐田町から指導者が稽古に 通える程度の地域が望ましい。 【場所】 稽古場：ホール、体育館、広い教 室 発表会：文化ホール、体育館等舞 台のある施設	・6月以降 ・指導者の都合による日程調 整が必要。 ・発表会は土、日・祝日が望 ましい。 ・1日1時間30分程度(1日 1校時45分×2校時)の稽 古を6～10日間程度行う。	出雲歌舞伎の歴史を学び、「青砥稿花紅彩画 (通称白浪五人男) 稲瀬川勢揃いの場、極楽 寺山門の場、滑川土橋の場」「口上」を演じる ため、6～10回の稽古を重ねて、成果発表会 を行う。		①普段体験できない日本の伝統芸能を理解し後世に伝承す る。 ②演劇を体験するのみでなく、日本の伝統芸能における礼儀 作法を学ぶ。 ③難解で取り組みにくいイメージを払拭し、歌舞伎の持つ本 来の大衆娯楽の楽しさを味わうことができる。 ④日頃の授業やスポーツなどでは発揮できない、自分の隠れ た可能性を発見できる。	・集団演技のため、事業実施期間中途中の 離脱、発表会直前の不参加が無いよ う、学校及び担任教師による児童、保 護者への事前の説明と了承が必要。 ・学年ごとにまとまりを持ち、学校、担 当教師が発表会に向け責任を持って対 応する。 ・一連の学習発表会とは異なり、主役、脇 役、端役で成り立つ伝統芸能であり、保 護者等の要望による台詞の改定や、出 演時間の改定には応じられない。
地域(学校会場)	15	合唱 (講習と成果発表)	島根県合唱連盟	小学生 中学生 高校生	【地域】 未定 (県内各地域での開催を計画中)	・未定	専門の講師を招き、合唱の楽しさを感じなが ら、表現の基礎・基本などを学べる講習会 と、成果発表の公演を開催する。		①「楽しい合唱」「合唱する喜び」をテーマとして、参加機 会の提供 ②地域の音楽活動を支える人材の育成	
	16	吹奏楽 (楽器講習会と成 果発表)	島根県吹奏楽連盟	小学生 中学生 高校生	【地域】 安来、松江、出雲、雲南、大田、 邑智、浜田、益田、隠岐 【場所】 各地域の学校を主会場として開校 する予定。松江での演奏会はホ ールを使用。	・安来、出雲、大田、邑智、 浜田、隠岐では6月 ・益田は6月と11月の2回 ・松江は6月と10月の2回行 い、演奏会を11月に行う。 ・休日開催。	①講習会 楽器奏法や合奏の講習 会を各地域1～2回程 度行う。 ②演奏会 ・松江では講習会の 成果発表の場とし て、演奏会を行 う。		①児童、生徒個人の楽器演奏力の向上。 ②これからの吹奏楽を通して次世代の音楽文化を担う人材の 育成。	・各会場での参加数は100～300人程度。 ・松江、益田は2回の講習を予定。
参加者募集	17	弦楽器 (ワークショップと 合同演奏)	島根県 オーケストラ 連絡協議会 【しまねシンフォネッ ト弦楽キャンプ実行 委員会】	中学生 (約100名)	【場所】 ①事前指導 松江市及び安来市内中学校 ②ワークショップ 島根県立青少年の家 「サンレイク」 ③演奏会 別途計画予定	①事前指導 6月 ②ワークショップ 8月 ③合同演奏会 10月(別途計画予定)	弦楽ワークショップ ①②基礎指導と、合形 式の弦楽講習会。(広島 交響楽団及び県内講師に よる指導)。	合同演奏 ③成果発表として合 同演奏会を別途計 画予定。	①演奏技術力の向上。 ②弦楽活動の継続意識の醸成。 ③参加者相互の連帯感の醸成。 ④県内の弦楽器・オーケストラ人口の増加。	
	18	美術(彫刻) (テラコッタ講習)	島根彫刻会	中学生 高校生 (奥出雲町一円・ 約30名)	【場所】 ①ワークショップ 県立横田高校 ②作品展示 県展(松江：県立美術館)	①ワークショップ 8月上旬 の平日 ②作品展示 11月	テラコッタ(素焼き)彫 刻用の粘土で、静物や人 物をモデルにして成形す る講習会を開講(作品乾 燥後、後日焼成引き渡 し)、彫刻制作の実体験 をする。	選抜作品を県展出品 に推薦。	彫刻制作の実体験を通して彫刻の愛好者を育成。	・3日間実施(予備講習1回1日間・本講 習1回2日間)
	19	舞台芸術 (演技、脚本、演出、 舞台効果等講習 会)	島根県 高等学校文化連盟 会)	中学生 高校生 (90～100名)	【場所】 島根県民会館	・8月初旬の平日	劇団による舞台上演を鑑賞し、その舞台に関 する脚本、演出、舞台効果(音響・照明・道 具)を検証・考察。舞台を作るための一連の 基礎的な知識を実際に身につける。		舞台芸術専門家の指導を受けることにより、豊かな情操の育 成と高校演劇の技術の向上普及を図る。	・1回(2日間)実施

令和4年度しまねの文化芸術体験事業 ＜文化芸術次世代育成支援事業＞について

この事業は、国庫補助事業の採択状況等によって、事業の規模や内容に変更が生じる場合があります。あらかじめ御了承の上、応募してください。

1 事業内容・目的

島根県文化団体連合会が県内の文化芸術団体を学校等に派遣し、児童・生徒等に(1)文化芸術の鑑賞機会の提供、(2)ワークショップ(実技指導・鑑賞指導等)を行うことにより、子どもたちの創造力やコミュニケーション力の向上を図り、将来の文化芸術の担い手の育成や芸術鑑賞能力の向上につなげます。

2 派遣分野(ジャンル)

演劇(ワークショップ) / 和太鼓/邦楽(箏・三絃・尺八) / 文芸(文芸作品執筆指導) / 工芸 / オーケストラ / 歌舞伎 / 合唱 / 吹奏楽 / 弦楽器 / 彫刻(テラコッタ) / 舞台芸術(演技、演出等)
※詳細は、本書中の『提供メニュー(令和3年度しまねの文化芸術体験事業)』をご覧ください。

3 派遣期間

令和4年6月1日から令和5年2月28日まで

4 申込と実施の決定について

- ・申込期限 第1回 令和4年2月28日(月) 第2回 令和4年3月21日(月)
(派遣の期間はいずれも令和4年6月1日から令和5年2月28日まで)
- ・実施決定 第1回 令和4年3月下旬(実施が決定した場合にお知らせします。)
第2回 令和4年4月下旬(※第1回決定分を除く全ての申込について、実施の決定または不採択の旨をお知らせします。)

※2月28日までにお申し込みいただいた場合、実施の決定は3月下旬と4月下旬の2回に分けて行います。(文化庁補助事業の採択結果により予算額が変動するため)

5 費用負担

派遣にかかる費用負担(指導者への謝金・旅費)はありません。

6 その他

事業実施後には、派遣のあった学校等から実施団体を經由して「実施確認書」を提出していただきます。

(実施確認書記載事項)

- 1 実施団体名
- 2 実施状況
 - ◆ワークショップ：実施日時/会場/講師/参加者数/実施内容
 - ◆公演：実施日時/会場/講師/参加者数/実施内容
- 3 事業実施による効果及び成果
- 4 事業を実施する上で感じた課題及び問題点



様式1

しまねの文化芸術体験事業＜次世代育成支援事業＞申込書

この用紙にご記入の上、メールまたはFAXでお送りください。(添書不要)

メール bunkashinko@pref.shimane.lg.jp

FAX 0852-22-6412(島根県文化国際課文化振興室)

学校名				
申込担当者及び 連絡先	職名		電話	
	氏名		FAX	
	所在地	〒		
	E-mail			
派遣希望時期 (回数や時間帯等)	第1希望	月()		
	第2希望	月()		
派遣希望内容	提供メニューのうち、No. () を希望します。			
その他 ※事業実施にあたり何かご希望があれば記入してください。				

- ・受付状況(受付日・学校名・メニュー)は文化国際課のホームページで公開します。申込書を送付後、1週間経ってもHP上で確認できない場合はご連絡ください。
- ・実施の決定は3月下旬と4月下旬の2回に分けて行います。(詳しくはP6の「4 申込と実施の決定について」をご参照ください。)
- ・すべての希望にお応えできない場合もあります。その場合はご容赦ください。
- ・学校の費用負担(指導者の派遣にかかる謝金・旅費)はありません。
- ・事業実施後は「実施確認書」の提出が必要です。

・申込期限 **第1回：令和4年2月28日** 第2回：**令和4年3月21日**

※第1回期限までの応募の中からも、予算状況に応じて、第2回で実施決定となる場合があります。

島根県文化国際課文化振興室 電話番号 0852-22-5877

しまねの文化芸術体験事業とは…

「しまね」で活動する
文化芸術団体を派遣して、
公演やワークショップを
行っています。

ジャンルも盛り沢山！「演劇」「和楽器」
「吹奏楽」「オーケストラ」「合唱」「文芸」
「歌舞伎」「彫刻」
更に今年度からは「工芸」も加わりました。



ジャンルによっては成果発表を行っています。
学校だけではなく地域で披露することも！

ワークショップを体験することで、クラスの雰囲気が変わった、人間関係が円滑になった、との声も！

文化芸術を体験するだけでなく、礼儀やマナーを身につけることにも力を入れています。



衣裳の着付けなどでは地元の方にご協力いただくこともあり、地域みんなで子どもたちを育む活動となっています。



事務手続きはほとんどありません。事業実施後も簡単な報告書を提出するだけです。

